

駿東伊豆消防本部告示第5号

指 定 催 し の 指 定 に 関 す る 告 示

駿東伊豆消防組合火災予防条例(平成28年駿東伊豆消防組合条例第39号)第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定に基づき公示する。

令和4年6月21日

駿東伊豆消防本部消防長

催しの開催場所	沼津市中心市街地 県道52号線、県道139号線、県道159号線及び県道160号線の一部並びにその周辺 (別図のとおり)
催しの名称	第75回沼津夏まつり
催しの開催期間	令和4年7月30日(土)から令和4年7月31日(日)まで ※雨天等延期の場合の期間を含む。

備考

この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。